



第3回事業者選定委員会を開催しました

平成30年5月10日に新庁舎整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルの実施要領等を公表したところ、3社より技術提案書の提出があり、平成30年7月2日に第3回事業者選定委員会を開催し、優先交渉権者を(株)梓設計関西支社と決定しました。

各参加事業者の提案書は、各社がこれまでに培ってきた経験や技術力が発揮されたものでした。中でも、優先交渉権者については、各テーマにおいて具体的で実現性が高い提案を行ったことが高く評価されました。

なお、[優先交渉権者の技術提案書](#)は、こちらをご覧ください。(下線部をクリックするとご覧いただけます。)



坂壽二委員長から市長に審査結果が報告されました。